

「大杉栄の旅」小感 (4)

本郷菊坂通り

秋山清

ある日、といつても今年の三月になってからのある日、東京文京区菊坂の長泉寺にいつて見た。文京区菊坂、いや昔の本郷菊坂町、その一角に昔あったという菊富士ホテルの跡をたずねようとしたのである。その菊富士ホテルの跡が見つからぬうちに、一昨年『朝日新聞』に「思想史を歩く——大杉栄とアナキズム」をかいた時に一度行ったことのある長泉寺の前に出た。この長泉寺という寺は中々に、私たちの回想の中では知られた名である。

禅宗のさして大きくもない寺を有名というのは、この寺の宗派の上の位置とか格式とかの話ではなく、テロリスト古田大次郎の獄中手記『死刑囚の思い出』のなかにこう書かれている、そのこととかかわるのである。

「村木君と僕は、大通りに面した南天堂の二階で、テーブルをへだてて向いあっていた。片隅で女給が蓄音器をかけた。まもなく西洋音楽の快よい音が室中を流れた。

『僕の方は、なるべく早くしようと思ってるが、福田が朝鮮から帰り次第、すぐやるつもりだ。少し芝居がかって居るけれど、お

盆の日など面白いね』

村木君はこう言って笑った。近頃の彼は前よりか、尚やせたように見えた。骨ばった顔には、大きな眼玉が気味悪く光っていた。」「『死刑囚の思い出』爆弾と共に」

この時は、大正十三年七月のことと推定される。少なくともその前年の大杉栄暗殺の復讐が、大阪から東京に移っていたギロチン社の古田大次郎、倉地啓司らと東京の村木源次郎、和田久太郎との間に、そのための協力が約束されて、そのことに取りかかろうとする事になったある日、少なくともその年のお盆にあまり遠くない一日のことであつただろう。この話のあとにつづけて古田は、その頃ようやく倉地が広島県の水力発電所の工事場からダイナマイトを持ち帰り、直径二インチ半の丸パイプを三寸と五寸に切った爆弾の外装も、京都の新谷与一郎が引受けて準備は順調に進んでいた、と書いている。そして大杉の復讐として狙った福田雅太郎（震災当時の戒厳司令官）の家の見張りの苦勞はなしを和田がしゃべって行ったその翌日（その年の八月十日以後のある日）、昨日和田が「村木

は利口だ。ユカタがけで、うちわを持って福田の家の前の通りで石に腰かけてバタバタうちわを使って夕涼みみたいにして見張ってる」といつていたその村木が、やって来て古田にこういったのである。

「僕らには気長に張っている根気がない。面倒だから一と思いで、やつつけようと思うんだ。最初、家の中に爆弾を投げ込んでおいて、それから二人（注・和田と村木）で爆弾をかかえて家へ飛び込まうという計画にした。二、三日中に爆弾を三つ造っておいてくれないか。」（同）

古田大次郎はすぐ製造に着手して、点火して爆発させるもの一個、スプリング仕掛で自動的点火爆発するもの二個をつくり上げたが、せっかちに二、三日中に爆弾を要求していった村木は、それきりやって来なかった。村木はこのとき大杉の遺児ネストルが死んだため急に福岡の方に行っていたのである。帰ってきた彼は古田に向つては、こんどはこういったという。

「邸内おどりで込みは中止しよう。やはり僕なり、久さんなり、だれか一人残らなければ、犠牲が大きすぎるからね。おどりで込みをやったら、まず二人とも倒れる——」

この変更にどういう意味があったかは今ではよく解らぬことだが、これからの福田襲撃が、村木のいったような方針にかえられたことを、その後の彼らの行動は語っている。

村木が福岡から帰つて来たのは八月二十二、三日、その二十六日に陸軍巨頭会議が開かれることを探知した彼らは、その日、次のように各々の部署を定めて待機した。

和田が爆弾を投げ込む役、村木は信号手、また和田が失敗した時

ほとんど傾斜を感じないなら坂で、先へゆくにつれて、いくらか上り気味になっていた。」（瀬戸内晴美「鬼の栖」）

と書かれたとまったく同じ感じのする街を、昭和五十年の三月のある日、私もそこを歩いてみた。これは瀬戸内の小説「鬼の栖」の書き出しの部分にあるものだが、瀬戸内のこの小説は菊坂町に昔あった菊富士ホテルの跡をたずね、大正時代のあれこれの文化人たちが棲んでいた当時のことを回想風に書き出した、その冒頭のものであるが、そのあたりは私には二つの意味で感慨ぶかいところである。五十一年前のその日、和田久太郎はこの菊坂通りに曲がる角の燕菜軒のあたりでほとんど手に入っていた仇敵福田を、その狙撃の瞬間に失敗して逸したのである。そのことを回想して古田大次郎は後にこんな風に書いているのだ。

「その夜の七時頃、本郷三丁目の燕菜軒前で待ちうけていた和田君は、幾度かうちもらした怨敵の福田とようやくめぐり合った。しかし何という不幸だったろう。狙撃はついに失敗した。頼み切った最初の弾丸がから弾だったのだ。相手は僅かにやけどを負っただけだった。そして和田君はその場で逮捕されてしまった。」（同）

「僕は長い間、餌差町に突立っていた。和田君のつかまつたうわきは、少時して僕の耳にも入った。残念に思ったが仕方がない。すぐ蛇窪の家に引き上げた。帰って見ると僕より先に村木君がやって来ていた。村木君は大変残念がっていたが、さのみぐちも言わなかった。二人は村木君の買って来た梨を食いながら種々話した。」（同）

和田の福田狙撃はすべてに於て成功していながら、最初から最後

の備えとなる。古田は二人と二丁ほど離れ新町停留所（京王電車）での見はり役であった。どこから来て、どこへ行くにも、これでも千駄ヶ谷の福田邸は包囲された形になる。彼らは陸軍の巨頭会議に家を出てゆく福田を早朝から狙ったのだが、その日は福田の出かけるのが彼らの予想よりも遅れた。爆弾を掲げている見張りも待機は、長時間一ヶ所に立つことを禁ずるものである。見とがめられたらそれまでだからである。

そしてあの九月一日、大正十二年九月一日の震災からちょうど一年たった日のことである、その日の正午前和田は市外荏原上蛇窪のアジトへやって来た。

福田雅太郎が本郷菊坂の長泉寺で震災記念の講演をするという記事を『朝日』で見たのはその二、三日前のことであった。

和田久太郎と村木源次郎が、福田に大杉暗殺の復讐を思い立ってから大方一年たっている。かれこれ一年の歳月がそのために費されていったらどうべきだろう。

現在では本郷と小石川とを併せて文京区、だからかつての本郷は今一部の地名としてしか残って居ず、また二、三のバスの停留所の名くらくらしれない。その本郷三丁目の大きな十字路を赤門の方に向けて、左側を歩いてゆくと一つ目の横丁は目にもつかぬくらい、二つ目の横丁のすこし広い通りが菊坂通りである。その角にその頃、燕菜軒というカフェがあつてなかなか知られていた。

「本郷三丁目の四つ角から一丁ほど赤門の方へ向つて進むと、左側に菊坂通りがある。——菊坂通りは思ったより広いアスファルトの道だった。昔はもちろん、こんな舗装はなかったけれど、道幅はやっぱりこれくらいに広い感じ——坂と名がついていても

まで気づかずにはいた僅かな一事による失敗、といい得るものであった。

この日のことについて書いたもう一つの文章を私は最近読み直した。それは『日本政治裁判録——大正』中の「福田大将狙撃事件」である。それはこの福田狙撃についての古田のもう一つの獄中手記『死の懺悔』の次の引用から始まっている。

「僕たちは大杉君の上に加えられた迫害を、単に一大杉の運命と見ない。無政府主義の上に加えられた迫害、真理の上に加えられた迫害と見る。それは許すべからざることであり、同時に救われなければならぬことであると思う。……福田大将暗殺ということとは、すなわち僕たちの『行為による宣伝』であり、『高潮に達した努力』である。……大将の暗殺は大杉を想像し、大杉を想像することは無政府主義なるものを考察する。さらに、大将は軍閥の有力者であり、社会の上層に属するものである。……福田君は喜んで犠牲となつて然るべきなのだ。」（古田『死の懺悔』）

ギロチン社（中浜哲、古田大次郎他）の側からの福田狙撃にたいする意味は以上の如きものであり、しかし大杉を主宰者とした労働運動社がわの和田、村木の立場からはこの事件は、大杉暗殺への復讐が第一の眼目であったことに間ちがない。当面するテロルの目標は福田であり、各々の腹の中はまさにうらはらのようであったが、いやうらはらというよりも、重点の置き方の順位が逆だったのである。復讐行為を第一と見るか、より無政府主義のための活動を第一とするかのちがいである。そして当面の目的物も行動も完全に一致していた。福田狙撃とはそういうものだったのである。

大正十三年九月一日の午後六時を過ぎたころ、在郷軍人会主催の

震災記念講演のため本郷菊坂の長泉寺に出席すべく福田雅太郎は本郷四丁目角で自動車から降りた。ここから長泉寺までは二〇〇メートルくらい距離である。そこで車をおりたのは燕楽軒で少憩するためであった。

このとき燕楽軒から長泉寺までの地域は、和田、村木、古田の三人によって包囲されていた。まず必ずこの道から来るであろうという見当で第一責任者の和田がそこに見張っている。もう一人の村木は長泉寺本堂の講演会場の聴衆の中にいた。それもすぐ演壇の下に、である。前記の『政治裁判史録』によればこのとき和田は「爆弾と五連発の拳銃」とをもっていたという。また村木も拳銃一丁を携えていたという。

そのとき古田は餌差町の市電の停留所に立っていた。彼はもし福田雅太郎が何かの都合で本郷三丁目の方から来るのを変更して、上って行けば菊坂の通りを通ずる餌差町の方から来ないともかぎらない、その時に備えたのであった。福田がそちらの方から来るとなると、危いものを持って、和田はしばらく人通りの多い燕楽軒付近に待ぼうけを食わねばならぬことになる。水道橋を通過して春日町に来た場合、右に坂を登って本郷三丁目の交差点に出るよりも餌差町から折折して菊坂の通りに行く方が順路である。古田大次郎は和田、村木とこのような考慮を話しあって、そこに待つことを受け持ったのである。その古田がその時のことを思い出して後にこう書いてい

「僕は長い間、餌差町に突立っていた。和田君のつかまつったうわきは、少時して僕の耳にも入った。残念に思ったが仕方がない。」〔死刑囚の思い出〕

だから、その他にいく挺もの拳銃があったなどは、そう単純には信じかねる。戦後のこととちがって、その人手は容易なことではなかったのである。

私は「テロリストと文学」というのを『新日本文学』（一九五八・一二）にかいたとき、このことに触れたことがある。本郷の燕楽軒前の狙撃失敗で捕えられた和田が、蛇窪のアジトに「ピストルが五挺、バクダンが十五個」と白状したなどということを知ったか振りに江口渙が書いたことについてである。倉地啓司の思い出はなしにも依り、中浜哲や和田や古田が京城まで潜行して爆弾その他の武器の入手に嚮心したことを思えば、とてもそれだけの拳銃や爆弾がそこに秘匿されていたとは考えられないのである。後に近藤憲二が『一無政府主義者の回想』のなかでこのときの和田と村木についての感想として、

「福田狙撃は、震災のどさくさに多くの朝鮮人、社会運動者、ならびに大杉らを虐殺した軍閥への復讐であった。私には村木も和田も重点は大杉の報復にあったように思われる。さればこの稿を終るにあたって、両君に陶淵明の「詠荊荊」の最後の一節をおくろう。」

という意味のことを書き「惜しいかな剣術うとく、奇功ついに成らず、その人すでに没せりといえども、千載余情あり」の詩句を添えている。

どう考えても和田の失敗は残念である。それは秦の始皇にたいする荆軻の失敗よりもずっと成功に近ずいた上での失敗であった。

私は彼が、その昔燕楽軒のあったという街角の、どのあたりで福田に近ずいて拳銃を押しつけて発射したか、どこで捕えられたか、

「和田君はくやしかったろう。僕は昨日別れる前に、春日町の角の水屋で一しよに水を飲んだ、和田君の姿を思い浮べた。」〔同〕

そのとき、予想したように本郷三丁目の方から福田の自動車は来て、燕楽軒のところで福田は車から降りた。今も昔にかわらぬという菊坂町の通りなら車はいらぬことはないからそのまま乗りついで、燕楽軒の角で下りなかつたら、どう変化したか。福田がそこで下車せず車がそのまま角を曲って菊坂の通りを進んだとしたら、そのとき和田は爆弾を投げる筈だったという。あるいはこの方が良かったのかもしれない。爆弾を投ずる間がなかったら、演壇の下に待機していた村木の出場となったかもしれない。それは考えられぬことではない。そのように手筈がしてあったのだから。

一説にはその時村木はその頃流行の小型の柳のバスケットに爆弾を入れて持っていたともいう。目的が福田一人なのだから、この場合ピストルの方が理に叶うとも見られるが、私は戦後のことだが、たしか昭和二十五、六年頃まだ元気だった倉地啓司（ギロチン事件で死刑を求刑され、懲役十二年の判決となった）からじかに聞いたことがある。

広島県下の真平の水力発電所工事場から持出したダイナマイトを古田に渡した後、荏原町のアジトに長居せず、名古屋から大阪に潜行してピストルを求め歩いていた、というのである。このときのギロチン社のアジトには、前記の話から推して、ピストルはこの日和田の所持したものが一挺、村木がその日に持っていたとしても僅かに二挺、あるいは古田も所持していたとして、三挺しかない。

福田襲撃のこの日、第一遂行者の和田の持っていたピストルが旧式の、発火の悪いものであったことが、失敗の原因となつたくらい

と思ひ描いて、今では何の変てつもない東京の街のその一角にしばし佇んだ。さきに紹介した『日本政治裁判史録』はそのときのことを述べるに当って、まず、中浜哲と古田の意見から紹介している。

「大杉の復讐のために福田を殺すのではない。もっと高いもっと大きな立場から殺すのである。むろん、大杉たちを虐殺した責任は福田大将にある。ところが現在の情勢では、われわれ人民は、福田の殺人罪をさばき、死刑にするための絞首台ももっていない。そこでわれわれはまず福田をわれわれの手で審査したうえで、欠席裁判のまま死刑の宣告をした。……したがってわれわれのテロリズムこそは、人民のために、人民に代わっておこなう最高の行動であり、もっとも崇高なる人間活動の一つである。」〔註・この言葉は江口渙の『私の歩んで来た道』からとつてある。〕

このことに触れて古田は次のように『死の懺悔』の中で「僕たちは大杉君の上に加えられた迫害を、単に一大杉の運命と見ない、無政府主義の上に加えられた迫害と見る」といつている。このように村木、和田と中浜、古田らとの意見が、福田狙撃の意味のとらえ方において食いちがっているが、それを取りこえての協力のなかに、運動の現実として当然そうあるべき連帯感に、現在の左翼運動の状況などと比べて、なるほどとうなずかせるものがある。だから福田暗殺の計画について、労働運動社の者たちとギロチン社の側とに当初の心情に出発の相違があったとしても、それは事を進める過程では一致すること以外の成行は考えられない。『日本政治裁判史録』によれば、大正十四年五月二十一日から始まったこの事件の裁判で、和田が、検察官の朗読した公訴事実を誤りがあるとしていった言葉は「報復は大杉一人のためとなっているが、それは違う。ま

た目的は福田大将と正力松太郎となっているが、正力など問題ではない」と指摘しつつ「数千枚の原稿を前に、水をのみのみ長広舌をふるった」という状況もあり得たのである。報復を決意した動機には、大杉にたいする親疎の差によるものがあったとしても、アナキストとしての彼らの行為が、私ごとに集中してしまわなければならない理由はすこしもありはしないのである。和田の意見も古田や中浜の意見も、ここに来ては一つのものとなっている。大杉暗殺への報復行為は、テロリズムによる反権力活動に集中したということである。

この公判が開かれる約四ヶ月前、村木源次郎は未決囚として巣鴨監獄に在るとき肺結核による衰弱と肝臓肥大による尿毒症のため執行停止となり、労働運動社に引きとられて大正十四年一月二十四日に死んだ。そして六月二十七日の第三回公判で古田、和田、倉地に死刑、新谷に懲役十年という求刑が行われた。村木が生きて居れば和田らと同じく死刑を求刑されたことはまちがいあるまい。

このとき和田は弁護人の弁論に先立って、

「死刑には賛成だ、判事にたいして衷心から死刑を希望する——自分は下手な真似をして福田を殺しそこなったが、だからといって情状酌量など少しもしてもらおうとは思わない。最初から首に縄をかけられるのを覚悟でこの仕事をはじめたのだ。死刑は望むところである。」

といったという。ここには失敗にたいする自悔のごときもの、二度立つことのできない境界への怒りとかなしみの深さが思われてならない。そしてそれはまた畏友大杉、村木にたいする思いの深さというものであろう。

い。あれはやはり心やさしい青年だった古田大次郎が秋十月の季節の菊の花を愛でる心だったのだ、と考えたい。誰も認める古田大次郎のやさしさとはげしさによって、裏打ちされなければならないのである。

東西にわたるギロチン社事件について、あれこれの記録や叙述や手記などを参考にしてみれば「福田大将狙撃事件」の『裁判史録』はその最後をこう結んでいる。

「ギロチン社は壊滅した。大正末期のテロリスト達はほとんどなすところなく歴史の流れの中に泡沫のごとく消え去ったといつてよい。彼らはテロによって重要人物を一人ずつ斃していけば腐敗した社会がやがて崩壊するという現実ばなれした夢を追い、社会に対するきびしい歴史的鑑照や批判もいまま、いわば、悲壯感にひたっていたにすぎない。このような結末も、ビジョンをもちえなかつた冒険主義者の当然の末路であるといえるかもしれない。」

このような批判と結論を私はこの意見の通りに受とる者ではない。彼らがこのいうごとく「なすところなく泡沫のごとく消え去った」と誰がいい得るのか。かえりみれば幾多の不備を伴いつつ「非現実な夢を追った」ということはそうであろう。しかし殆んど未発におわった行為であっても、その生涯と生死をそのことにかけてということ、すくなくとも記録は「大正の史録」としてこの事件と彼らを現にこのように記録しなければならぬ。千載青史に列したとはいえないとしても、生きて働いて死んだ幾千万の人間の生き方と比べて、彼らが追った夢が「悲壯感にひたつた、非現実な——」とばかりいえるであろうか。元燕楽軒の角を曲って菊坂の通りを歩

古田大次郎がこれと同じとき、次のようにいったこととの対照も極めて印象的である。

「自分はいま武運つたなく、敵の捕虜になっている。敵の前に引きずり出された捕虜にとつて、自分のしたことを敵に向つて弁護する必要があるか。だから自分にははじめ、弁護人をことわった。自分もともと国家も認めなければ、国家の法律も認めない。——ほんとうは弁護など自分には問題ではない。こちらは敵にたいしてやりたいことをしたのだから、裁判の方も自分に対してやりたいことをしたらいいだろう。」

この古田の発言を和田よりもいっそう大胆不敵とか、落ちついた発言と批評する者もある。あるいはそうかもしれない。もし和田と村木が福田狙撃に成功して報復を仕遂げたのであれば、和田の言葉の中にひそむ口おしきはもう少し変わったものとなっていたかもしれない。古田は大阪府下の小坂事件などにおいて、すでにのがれぬ人であった。和田、村木は最初の目的への最初の発動において、望みを達することが出来たとしても、現実にはなお敗北だったであろう。村木が敗北の中に病死した今、和田のわが失敗にたいする無念残念の思いが、この公判における死刑求刑のときの、二人の発言の微妙なちがひとなった、のであろうか。

(註・このときの東京での四人の判決は、古田死刑、和田無期、倉地十二年、新谷五年)

ついでにいえば、古田が菊の花を抱いて死刑台に上りたい、といったことを、天皇を象徴するものを抱くことによつて天皇、天皇制にたいする思いをひそめていたのだ、ということが何となくいい伝えられているかのようなのだが、そのことを私はあまり好まな

きながら私は、和田久太郎のその瞬間の緊張と、福田をとらえてその背にピストルを押しつけて発射せんと引金をひいた時の充実感、それには生命と生活の全部がかけられていただけの、豊富といつても緊張といつても猶足らぬ、もっと大きい人間存在が、人類の歴史の全体とも取引されたかのような、主観的なおどろきがあったのではないかと想像してみた。そう思うとさきに引用した「福田大将狙撃事件」の『史録』の最後の評など何も言いつくしていないではないか。また「歴史の流れの中に泡沫のごとく」消えたというのはそのまま事実としても、泡沫とくらべてそれ以上と必ずいえる生と死があり得たか、と彼らの中の誰かはきつとそう考えたにちがいない、と私には思える。私はテロリズムの意義、その歴史上の足跡を悲壯化したりする者ではない。むしろテロリズムを否定する。しかし、テロル以外に何を為し得るかと思う心情が万人の胸底から消え去るときがあるか、有るとすればそれは考え得る最終革命の時ではないかならない。

本郷菊坂通りから右に上る小さなコンクリートの道、その先にあるさきやかな墓地和印度風な屋根をもつ禪宗の寺、長泉寺という文字をその入口に付んで見入った。

二年前、本郷付近に大杉栄の足跡を求めてここに寄つたときは、その日、ずーっと止むときのないひどい雨の中を、濡れてその寺の入口に立ったが、この日はよく晴れていた。墓地のあちこちに植えられた沈丁花がそのかたい蕾をひらく一足前だった。太平洋戦争の戦火に焼けて新築されたこの建物が、昔と同じ向きであったとすれば、その本堂の演壇の下にいたという村木源次郎が、どういふ構えで、和田に見すごされてここに来た(？) 福田を待機したかなど

と、活劇もどきに、あれこれ思いをめぐらしたくなった。

私は「大杉栄の旅」といいながら、ギロチン社事件の一つとなった和田、村木による福田暗殺未遂について書きすぎたかもしれない。しかしこの未遂事件は、私の中では大杉栄と不可分のものとなっている。そのことをまた大正十四年六月十日の判決理由書が以下のようにまことに明確に語っている。

判決理由

第一、被告久太郎は亡村木源次郎と共に無政府共産主義を奉じ予て同派の首領たりし故大杉栄に私淑し居りたる処偶々大正十二年九月一日の大震災に遭遇して帝都の擾乱民心の動揺其極に達したる際に大杉栄外多数の同志が当時戒嚴令下に帝都の治安維持に任じ居りたる憲兵の一部に依りて故なく虐殺せられたることを聞くや被告久太郎等は之を以て時の戒嚴司令官陸軍大将福田雅太郎の責任なりと為し同大将を暗殺して大杉栄等のために復讐を遂げ以て聊か其の靈を慰むる所あらんと欲し密かに其の機会を覗う傍ら之に使用すべき兇器の入手に腐心し居りたる際同じく無政府共産主義を奉ずる被告大次郎が曩に犯罪の嫌疑に依りて大阪市天満警察署に検挙拘禁せられたる同志の無政府主義者等を脱獄せしめんがために右警察署爆破の計画を樹て之に使用する爆弾調達を以て富岡誓と共に渡鮮する由を聞き被告久太郎は被告大次郎に對し福田雅太郎暗殺計画を告げて爆弾若干の分与を求め同人等と共に大正十三年三月中渡鮮したるも遂に爆弾入手の企てに成功せざりし為め一旦空しく東京に帰還したるが其の後被告大次郎及啓司は亡村木源次郎の依頼に基き同人及被告久太郎等が前記福田雅太郎の用に供するものなる事を知り同人等の為めに自己の手許に

於て其所要の爆弾を製造せんことを企て……

証拠を按ずるに夙に無政府共産主義を奉じて予て同派の首領たりし故大杉栄の人物に傾倒し居たる被告久太郎及亡村木源次郎が偶々大正十二年九月一日に於ける大震災直後の混乱裡に大杉夫妻がその幼甥橋宗一と共に当時戒嚴令の下に帝都の治安維持に任じ居りたる陸軍憲兵中の甘粕某等の為めに故なく虐殺せられたることを聞くや同人等は之を以て時の関東戒嚴司令官陸軍大将福田雅太郎の責任なりと為し、同大将を暗殺して大杉栄等のために復讐を遂げ以て聊か其の靈を慰むる所あらんと欲し密かに其の機会を覗う傍らに使用すべき兇器の調達に腐心し居りたることは……

私が今ごろ、こんな古びた判決の理由書の一部を写したりするとにどんな意味があるのか。それはこれまで私は古田や和田の書きのこしたものの、江口渙らの不信任を伴う回想記などによってのみこの事件を考えたが、それによつても、ある程度の真実を察し得るものとは思ふが、ふとこれを裁いた者たちがこの事件（憲兵によつて大杉が殺されたこと、その復讐として企てられたこの未遂事件）をそれらが所謂司直の眼に如何に映じたるか、以て彼らがこの事件を大杉暗殺事件に於ける惨虐と如何にかかわらせて考察し得ているか、そこに司直なるものが如何に権力に奉仕してゐるか、否か、いくらかでもそのことが読みとれないか、と思いついたからである。坦々と何ごとにも左右されぬ裁判官という、何者に偏せず、牽制されず、ただただ法律の公正をのみ願つて事を運ぶと見せている、そのもう一個の国家権力の「脚」の如何を、考えたいからであった。

この福田狙撃事件は、大杉暗殺の裁判の非人間性、反民衆性に緊

密につながるものであることの明白さに、全く目をつぶつたそのところから発生した、即ち原因と結果が結びつけられない「裁判」の正体を、見事に刻みつけたものであった。眼光紙背に徹せずとも、上に写した「理由書」のスタイルの平静にして公平、情に落ちず理性に十分といった叙述の仕方によつて、逆にその本性が語られていくのではないか。ここに於ては、大杉事件と福田狙撃事件は、まったく別個のものとして扱われもせず、殆んど語られもしない。大杉の復讐は犯人らの恣意なるかの如き扱ひ以上に扱われていない。原因があつて結果（狙撃）があつたのであるにもかかわらず、裁判官は福田狙撃にかかわる武器の問題、傷害の問題、そのみに絞られ、爆発物取締罰則とか恐嚇罪とかのことにすりかえて、その発したる復讐の理由が、軍法會議が殺人犯人甘粕等に与えた論功行賞のごとき判決とその成行にかかわるといふ事実には、あずかり知らぬ顔の半兵衛でしかなかった。

大杉暗殺の復讐が、無政府主義運動のためのテロリズムとは、小と大のちがいがいがないものであることを、ここでもう一度われわれも考えを匡しておくべきではあるまいか。つまりそう考えるとき、和田、古田にたいする裁判は、現実において民衆にもつとも切実な問題に目をそむけたウソの裁判でしかなかったという論理がそこから引き出せる。引き出さねばならない。和田が、死刑にせよ、と判事に迫まつたことの意味をこのことの上に置いて再考察するとき、法律と裁判とに守られてきた国家とその権力を、許容することのできない者が居り、その論理がある、ということが改めて思考されねばならないのである。

アナキスト大杉栄の活動は、例の葉山事件以後に、より明確にな

り、且つ拡大した。それは主に労働者の階級的自覚を引出す自立的な労働運動を激発するという方針とともに活発となった。葉山事件は大正五年十一月九日、大杉の活動がさかんになったのは、この事件による雌伏一年の後の大正七年からということになる。大正七年から死の大正十二年までの六年間が彼の活動の期間だった。そしてそこに至る前のあるみじかい期間、大杉と伊藤野枝は、本郷菊坂の一角にあつた菊富士ホテルに移つて逼息的な時をすごしたのである。そこから果鴨宮仲へ、さらに亀戸に移り住み労働者と接してゆく。ただ一人大杉と行動を共にしてきた村木源次郎の他に、和田久太郎、久板卯之助らの同志を、大杉はその亀戸に行つてから得たのである。そしてその後小石川の餌差町あるいは白山上の渡辺政太郎宅を根拠として北風会の活動となり、やがて労働運動社が本郷の曙町や駒込片町に置かれたりしながら、大正期のわが労働運動にサンジカリズムの活動を展開したのである。だから、菊富士ホテルの逼息によるこの界限とのつながりに、私は得もいえぬ運命をさえ感ずる。本郷と小石川（これは現在の文京区）にまたがるわが国アナキズム運動のゆかりは、最後にこの菊坂の長泉寺を中心にひろげられた大杉の復讐としての福田雅太郎狙撃事件に於て、ある終止符となつたかの思いがある。（一九七五・四・一一）